

CURE REの感染予防対策

sanitize

除菌施工サービス・除菌対策コンサルティングのサニタイズ監修

スタッフ 感染 対策



- 日常生活での手洗い、うがい、アルコール除菌を徹底
- 従業員本人および同居家族が感染した場合は、速やかに会社に報告し、原則出勤不可とし、自宅待機
- 就業前のスタッフの検温を実施する(37.5度以上のスタッフは出勤不可)
- 就業前のスタッフの手洗い、うがい、アルコール消毒の徹底する
- 出勤時の健康状態チェック表への記入を行い、健康状態を記録
以下の項目に2つ以上当てはまる場合には、出勤不可とし、自宅待機
 - ・体調がすぐれない・継続的な咳
 - ・のどの痛み
 - ・鼻水
 - ・息切れ
 - ・下痢
 - ・嘔吐
 - ・悪寒
 - ・倦怠感
 - ・味覚異常・嗅覚異常の症状がある
- 常時マスクの着用を徹底
- 2週間以内に、海外渡航履歴がある場合は、出勤不可とし、自宅待機 ※海外への渡航禁止
- 2週間以内に「海外滞在歴があり、発熱かつ呼吸器に何らかの症状を有する人」との接触がある場合は出勤禁止

院内 対策



- エントランス及びお手洗いに非接触のセンサー式アルコール噴霧器の設置
- エントランスに非接触型検温機器の設置(検温により体温37.5度以上のお客様は入店をお断りさせて頂く)
- 受付にアクリルパーテーションの設置による飛沫感染防止対策実施
- 施術時以外は可能な限りソーシャルディスタンスを取る(2m以上を確保)
- 会計時、現金やカードをトレイに載せて受け渡しを実施
- 非接触型キャッシュレス決済による会計の実施
- お客様の施術毎に施術ベッドおよび手に触れる箇所を次亜塩素酸水で除菌
- ドアノブ、椅子、テーブル、ベッド、枕など手で触れやすい場所を
1時間に1回次亜塩素酸水で除菌での拭き上げを実施
- 一定時間毎の換気
- SHARPプラズマクラスターの設置(空気清浄機の設置)
- 営業開始前、中休憩、営業終了後の次亜塩素酸水による拭き上げと噴霧による除菌

お客様への 感染対策の お願い



- 事前のご予約
- マスクの着用でのご来院と院内でのマスク着用
- ご来院時のエントランスでのアルコールによる手指除菌
- ご来院時のエントランスでの検温
(37.5度以上の場合には、お客様の健康状態を最優先に、ご入店をお断りさせていただきます)
- ご来院の際の健康チェックシート記入
- ※以下の項目に2つ以上当てはまる場合には、ご来院、ご予約の日程変更をお願いしております
 - ・体調がすぐれない・継続的な咳
 - ・のどの痛み
 - ・鼻水
 - ・息切れ
 - ・下痢
 - ・嘔吐
 - ・悪寒
 - ・倦怠感
 - ・味覚異常・嗅覚異常の症状がある
- 以下の場合には、ご来院、ご予約の日程変更をお願いしております
 - ・2週間以内に、海外渡航履歴がある場合
 - ・2週間以内に「海外滞在歴があり、発熱かつ呼吸器に何らかの症状を有する人」との接触がある場合
 - ・同居者の方に「新型コロナウイルスの感染者」または「感染の可能性がある方がいらっしゃる場合
- お手洗いで利用後の手洗いと手指のアルコール除菌